

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Aの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）	に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 働く義務のことを（ ）	の義務という	勤労
(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）	である	象徴 (しょうちょう でも正解)
(3) 日本の平和と安全を守る組織が（ ）	で、災害のときにも活動する	自衛隊
(4) 日本国憲法は（ ）	5月3日に施行された	1947年 (昭和22年 でも正解)
(5) 憲法の初めにある（ ）	に民主権などの考え方が書かれている	前文
(6) 国会での議決は（ ）	で行われる	多数決
(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（ ）	という	予算
(8) 農業や漁業、食料のことは（ ）	が担当する	農林水産省 (農水省 でも正解)
(9) 医療や年金、働く人のことは（ ）	が担当する	厚生労働省 (厚労省 でも正解)
(10) 地方自治や選挙、消防のことは（ ）	が担当する	総務省
(11) 国民が裁判に参加する制度を（ ）	という	裁判員制度 (裁判員裁判 でも正解)
(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（ ）	である	15人 (15名 でも正解)
(13) 裁判の最後に裁判官が（ ）	を言わたす	判決
(14) 多くの国民の意見である（ ）	が政治に影響をあたえる	世論 (よろん・せろん でも正解)
(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）	という	三権分立
(16) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）	という	普通選挙
(17) 選挙に立候補できる権利を（ ）	という	被選挙権
(18) 市の仕事の費用は（ ）	などでまかなわれる	税金 (税 でも正解)
(19) 市の政治の責任者は（ ）	である	市長 (市町村長 でも正解)
(20) 市の仕事は（ ）	が行う	市役所 (区役所・町役場 でも正解)